

ごみの種類

品目		基本的な排出ルール	詳細
有料	可燃ごみ (燃やせるごみ)	市の指定収集袋（緑色）に入れて出してください。 ※ 紙おむつ（ペット用除く）、落ち葉・雑草類は無料で出すことができます。透明又は半透明の袋に入れて出してください。	P11 ~ P13
	不燃ごみ (燃やせないごみ)	市の指定収集袋（緑色）に入れて出してください。	P14
	容器包装 プラスチック	市の指定収集袋（ピンク色）に入れて出してください。 ペットボトルは入れないでください。	P15
無料	かん・金属	透明又は半透明の袋に入れて出してください。 ※ スプレー缶は、他のかん・金属とは別の袋に分けてください。	P16
	ペットボトル・ライター・びん・有害物	透明又は半透明の袋に入れて出してください。 ペットボトル、ライター、びん、有害物は、収集日は同じですが、それぞれ袋を分けて出してください。 ペットボトルのキャップ・ラベルは外して、「容器包装プラスチック」で出してください。	P17 P18
	古紙・布・枝・ぬいぐるみ・かばん・ベルト	古紙は、ひもでしばって出してください。 布類は、透明又は半透明の袋に入れて出してください。 枝は、ひもでしばるか、透明又は半透明の袋に入れて出してください。 ぬいぐるみ、かばん、ベルトは、布類とは分けて、透明か半透明の袋に入れて出してください。 布類、ぬいぐるみ・かばん・ベルトは、濡れるとリサイクルできないため、雨の日には出さないようご協力をお願いします。	P19 ~ P21
有料	粗大ごみ	原則、最大辺が50cm以上（家電製品の場合は40cm以上）あるものは粗大ごみです。 申込みが必要です。市に連絡してください。 申込先 武蔵村山市役所 ごみ対策課 TEL 042-565-1111（内線292~294）	P22 P23

注意事項

事業所から出るごみは、家庭用指定収集袋（緑色、ピンク色）では出せません。

詳しくはP35をご確認ください。